

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年4月4日）

松阪市産業支援センターです。

松阪市の事業者向けの下記補助金の受付が始まりました。

今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いいたします。

1.中小企業ハンズオン支援事業支援対象事業者の募集を開始しました

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/4hanson.html>

2.中小企業販路拡大支援事業補助金の募集を開始しました

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/4hanro.html>

3.中小企業営業活動コロナ対策支援補助金の募集を開始しました

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/4eigyo.html>

1.中小企業ハンズオン支援事業支援対象事業者の募集を開始しました

松阪市では、市内の中小企業1社に寄り添い、新たなサービスの創出、サービス提供プロセスの改善、マーケティングから販売戦略の構築や販売促進まで、切れ目なくヒト、モノまた機会などを伴走支援し、企業経営力の向上をめざす「中小企業ハンズオン支援事業」の支援対象事業者の募集を開始しました。

- ・ 支援対象事業者：製造業及びサービス業を主たる事業として営む事業所であり、松阪市内に本社若しくは事業所を有する中小企業者
- ・ 支援対象事業の概要：
 - (1)製品に係る試作品等の開発の取組、サービスに係るマーケティング等の取組、優位性や差別化などの付加価値化をめざす取組
 - (2)自社の強みである製品・サービスに係るPR、販売促進等の取組
- ・ 対象となる経費：直接人件費、報償費、旅費、印刷製本費、通信運搬費、原材料費、消耗品費、燃料費、賃借料、負担金、委託費・外注加工費、特許等取得費等
- ・ 補助率：補助対象経費の10分の9以内
- ・ 補助限度額：300万円（今年度に250万円を概算払いし、来年度の事業終了後に精算を行い差額分を支払います）
- ・ 募集締切日：令和4年5月20日 17時
- ・ 公開審査会日：令和4年6月3日
- ・ 問合せ先：松阪市産業文化部企業誘致連携課

TEL：0598-53-4366

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/4hazon.html>

2. 中小企業販路拡大支援事業補助金の募集を開始しました

松阪市では、中小企業の販路開拓の拡大を支援するため、展示会・商談会等への出展経費の一部を補助する「松阪市中小企業販路拡大支援事業補助金」の募集を開始しました。

- ・ 補助対象者：製造業を主たる事業として営む事業所であり、市内に本社若しくは事業所を有する中小企業者
- ・ 対象となる事業：国内または海外で開催される展示会及び商談会等の出展に係る事業
- ・ 対象となる経費：旅費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、負担金、委託費・外注費
- ・ 補助率：補助対象経費の 1/2 以内
- ・ 補助限度額：50 万円
- ・ 募集締切日：令和 4 年 5 月 31 日 17 時
- ・ 問合せ先：松阪市産業文化部企業誘致連携課
TEL：0598-53-4366

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/4hanro.html>

3. 中小企業営業活動コロナ対策支援補助金の募集を開始しました

松阪市では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、売上が減少した中小企業（業種不問）に対して、営業活動のための展示会・商談会・独自の販売促進イベント等への出展経費及び開発経費の一部について、幅広く補助する「中小企業営業活動コロナ対策支援補助金」の募集を開始しました。

- ・ 補助対象者：新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、売上が減少している市内事業者
- ・ 対象となる事業：国内または海外で開催される展示会、商談会、独自の販売促進イベント等※の出展に係る事業
- ・ 対象となる経費：旅費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、負担金、委託費・外注費
製品・サービス開発費
- ・ 補助率：補助対象経費の 1/2 以内
- ・ 補助限度額：50 万円
- ・ 募集締切日：令和 4 年 5 月 31 日 17 時
- ・ 問合せ先：松阪市産業文化部企業誘致連携課

TEL : 0598-53-4366

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/4eigy.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
